

警戒ステージ2引き上げ以降の主な感染防止対策の取組

警戒ステージ・集中対策期間（主な協力要請）		感染拡大防止・医療提供体制の整備	広報・普及啓発
10月28日	◎集中対策期間（10/28～11/10） ・体調が悪い場合、外出自粛 ・飲酒を伴う場面など、感染リスクを回避する行動の実践	・発熱外来スタート（11/2～） ・救急安心センターさっぽろ（＃7119）の人員体制増強（10月～） ・他自治体の保健師等の受入による保健所体制の強化、医療機関支援（11/3～） ・PCR検査センター等の機能拡充による積極的検査の実施	・発熱外来体制の周知（広報誌特集記事掲載、まちづくりパートナー協定企業の各店舗へのポスター掲示、小中学生等の保護者あて通知の送付など） ・すすきの地区においてマスク未着用者への着用啓発（10/30～） ・ハロウィンイベント実施店舗への注意喚起 ・市公式ツイッターで注意喚起を発信（10/28～） ・市公式LINEによる注意喚起や相談窓口の紹介などを開始（11/2～）
ステージ2			
11月7日	◎集中対策期間（11/7～11/27） ・体調が悪い場合、外出自粛 ・飲酒を伴う場面など、感染リスクを回避する行動の実践 <u>・すすきの地区の酒類提供施設の利用自粛（22時～翌5時）</u> <u>・すすきの地区の営業時短等要請（22時～翌5時）</u>	・宿泊療養施設（東横INNすすきの交差点）受入開始（11/13） ・医療機関に受入病床拡大を要請（11/9、11/18） ・第2PCR検査センターの開設（11/19） ・クラスターが発生した病院や高齢者施設等での現地対策本部の設置や、施設職員に対する感染管理や対策等の直接指導・助言（適宜） ・市内医療機関に感染拡大防止に向けた注意喚起文書を送付、札幌市の現状の課題や対策について情報提供（11/20～）	・若年層向け4コマ漫画による感染防止策を発信（11/9～） ・すすきの地区接待飲食店等を戸別訪問し、営業時短等協力要請（11/7～） ・すすきの地区にてパトロール車を巡回し、営業時短等を周知啓発（11/11～） ・すすきの地区の工事仮囲いやコンビニ等に啓発ポスターを掲出（11/12～） ・協力支援金のホームページでの情報公開、コールセンター開設（11/7～） ・地下鉄中づり・ホーム柵に予防啓発ポスター掲示、WEB・SNS広告を活用した啓発（11/13～） ・医療従事者等への感謝を表す時計台等ブルーライトアップを実施（11/20～） ・すすきの地区店舗実務者との意見交換会（11/25） ・国立感染症研究所のすすきの観光協会向け講話の実施（11/26） ・すすきの情報のフリーペーパーにPCR受検勧奨広告を掲載 ・薄野ビルヂング協会を通じ、協会員へPCR受検勧奨チラシを配布（11/25～） ・小中高校等に子ども向け差別偏見防止啓発ポスターを掲出（11/28～） ・各区役所において差別偏見防止啓発ポスターを掲出（11/28～）
ステージ3			
11月17日	・感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出自粛・市外との往来自粛 ・すすきの地区の酒類提供施設の利用自粛（22時～翌5時） ・すすきの地区の営業時短等要請（22時～翌5時）		
ステージ4相当			
11月26日	◎集中対策期間（11/28～12/11） ・感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出自粛・市外との往来自粛 ・市内の接待飲食店の利用自粛 ・すすきの地区の酒類提供施設の利用自粛（22時～翌5時） ・市内の接待飲食店の休業要請 ・すすきの地区の営業時短等要請（22時～翌5時）		
ステージ4相当			
12月10日	◎集中対策期間【年末年始の取組】（12/12～1/15） 【休業や外出自粛】（12/12～12/25） ・感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出自粛・市外との往来自粛 ・ <u>5人以上・2時間以上の飲食自粛</u> ・市内の接待飲食店の利用自粛（※） ・すすきの地区の酒類提供施設の利用自粛（22時～翌5時）（※） ・市内の接待飲食店の休業要請（※） ・すすきの地区の営業時短等要請（22時～翌5時）（※） ※12/25までの協力要請	・接待飲食店の従業員が毎週1回程度のPCR検査を受検する費用を支援 ・接待飲食店のうち定期的なPCR検査に協力している店舗において感染者が出た場合、店舗消毒等の費用を支援 ・手引書に沿った対策を実践している接待飲食店事業者に対して、実践ステッカーの交付や、感染防止対策助成金を支給 ・年末年始の入院受入や発熱外来等の医療体制整備 ・ワクチン接種事業の体制整備（1月～） ・重症化リスクの高い方が多くいる福祉施設（入所型高齢者施設等）の重点的なPCR検査の実施 ・大晦日における地下鉄の延長運転中止 ・地下鉄、路面電車車内の抗ウイルス・抗菌加工（1月末までに完了予定） ・地下鉄改札機のICカードタッチ部、券売機・精算機のタッチパネル部に抗ウイルス・抗菌性能のあるフィルム貼付（1月～3月）	・接客ルールや定期的なPCR検査の受検等の内容を盛り込んだ接待飲食店向けの手引書作成（12/15～） ・すすきの地区新型コロナ対策勉強会（12/16・1/13）、すすきの地区新型コロナ対策研修会（1/27） ・集団感染事例の発生等、感染者が増加傾向にある保育所に向けた注意喚起の文書送付（12/10） ・集団感染事例の発生等、感染者が増加傾向にある中学校、高校に向けた注意喚起の文書送付（12/17） ・市民利用施設に向けた新年の活動や冬季間の感染対策等注意喚起の文書送付（1/4） ・地下歩行空間で予防意識啓発の柱巻きポスターを掲示（12/27～） ・予防啓発のテレビCMを放送（12/25～1/11、1/29～予定） ・予防啓発の新聞広告を掲載（12/26・12/29・1/4） ・駅前通りの地下街出入口に予防啓発の広告を掲示（12/26～1/8） ・まちづくりパートナー協定企業である生命保険会社を通じて、差別偏見防止啓発チラシを配布（12/21～） ・業界団体を通じたテレワーク導入の働きかけ（1月） ・部活動や寮等における感染対策事例集を作成し、市内学校及びスポーツ団体等へ周知（1/14）
ステージ4相当			
12月24日	◎集中対策期間（12/26～1/15） ・感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出自粛・市外との往来自粛 ・5人以上・2時間以上の飲食自粛 ・市内の接待飲食店の利用自粛（22時～翌5時） ・市内の接待飲食店の営業時短要請（22時～翌5時）		
ステージ4相当			
1月14日	◎集中対策期間（1/16～2/15） ・緊急事態宣言対象地域との不要不急の往来自粛 ・感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出自粛・市外との往来自粛 ・同居していない人との飲食自粛 ・市内の接待飲食店、 <u>すすきの地区の飲食店等の利用自粛（22時～翌5時）</u> ・市内の接待飲食店、 <u>すすきの地区の営業時短要請（22時～翌5時）</u>	・テレワーク等導入補助金3次募集（12/17～1/20） ・テレワーク導入支援窓口による出張相談会の開催（2月） ・テレワーク導入に係る個別企業への専門家派遣（2月～3月） ・ワークフェスさっぽろテレワークコーナーの開催（2/23～25）	市長からの呼びかけ（10/28以降） ●対策本部会議（8回） ●市長記者会見（9回）※知事との共同会見含む ●知事、市長会長、町村会長との共同メッセージ（12/24）
ステージ4相当			